

- ① 明治維新 150 年にして生まれた魚沼基幹病院を大切に、「医療の中心」として地域全体で育てる。
- ② 市民病院は、再編の「医療連携の中心」となり、地域医療センターにしたい。
- ③ 診療所「かかりつけ医、総合医」は市民と共に医療の土壌を耕し、日本の第 3 の医療である「在宅医療の中心」になる。
- ④ 医療再編の連携を血の通う信頼あるものに、市民からは安心できるものにしたい。
- ⑤ 市民病院は諸般の事情から公立病院から市の指定管理となる公的病院に脱皮することが望ましい。
- ⑥ 病院群という発想は、人口 6 万弱の市では実態ともかけ離れている。ひとつの病院を財政的にも自立できるものに再建すべきである。サテライト的診療所は僻地対策等としては検討すべきであろう。医療を担う医師も経済的には、少なくとも道義的責任はある。
- ⑦ 市長は市全体、さらには魚沼地区の地域医療に心血を注いでほしい。基幹病院も診療所を含めた地域ネットワークあつての病院であり、理事である立場からも、遠慮することなく発言し、リーダーシップを発揮してほしい。
指定管理の法人にも、任せきりにするのではなく、共に歩む関係で、地域医療の責務を負ってほしい。
- ⑧ 市議員は、医療は公私問わず、医療保険から多大の公金を得ており、また医療は教育や道路、水道などと同様に社会の公共事業（コモンズ）である。公的資金の使途として適正であるかどうか、医療での無駄など二重投資などがあるかどうかを、しっかり把握する責務を果たしてほしい。ましてや医療での地域エゴや不勉強は許されないことである。
- ⑨ 最後に、医師は地域で育つことを忘れないでほしい。基幹病院が医師の再生産、地域総合医の教育を目指すとすれば、地域社会への関心、市民との交流、地域の歴史文化のなかで地域医療を担い若い医師の先輩として、まず勤務する医師自身の意識改革を心から望むものである。